

daily コラム

2025年2月28日(金)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

第19回公募開始 ～ものづくり補助金～

ものづくり補助金は、中小企業の皆様が新たな製品やサービスの開発、生産プロセスの改善を通じて、生産性向上を図るための強力な支援策です。2025年の第19次公募では、以下のような改正が行われ、より多くの企業が活用しやすくなっています。

基本要件の見直し

企業の成長を促進するため、給与支給総額の年平均成長率が「地域別最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上」または「2.0%以上」へと引き上げられました。また、従業員21名以上の企業は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表が求められます。

補助枠の再編

これまでの3つの補助枠が、「製品・サービス高付加価値化枠」と「グローバル枠」の2つに再編されました。特に、省力化（オーダーメイド枠）は廃止され、その内容は「中小企業省力化投資補助金（一般型）」で支援される予定です。

補助上限額の引き上げ

従業員数51名以上の企業向けに新たな

区分が設けられ、補助上限額が2,500万円（大幅賃上げ特例時3,500万円）に引き上げられました。また、従業員数21名から50名の企業でも、補助上限額が1,500万円（同2,500万円）に増額されています。

最低賃金引き上げ特例の新設

地域別最低賃金+50円以内で3か月以上雇用している従業員が全体の30%以上を占める企業は、補助率が2/3に引き上げられる特例が新設されました。

収益納付の廃止

これまで求められていた収益納付が廃止され、企業の負担が軽減されました。申請期間は2025年2月14日から4月25日17時までとなっており、申請にはGビズIDプライムアカウントが必要です。このアカウントの取得には時間がかかる場合があるため、早めの準備をお勧めします。

この機会に、ものづくり補助金を活用して、貴社の新たな挑戦や生産性向上を実現してみませんか？ 詳細や申請手続きについては、公式ウェブサイトや公募要領をご確認の上、ぜひ前向きにご検討ください。



補助金を活用して企業を強くしよう！